

## 第2回 事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会 議事要旨

日 時：平成29年6月28日（水）10：00～12：00

場 所：国土交通省2号館 第2会議室A・B

出席委員：野尻委員長、梶原委員、神谷委員、勝又委員、木場委員、酒井委員、高松委員、鷹取委員代理、廣瀬委員、細野委員代理、堀野委員、和辻委員

議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、次期事業用自動車総合安全プラン（以下、「新プラン」）（案）及び第1回事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会で委員よりご質問・ご指摘があった内容について意見交換が行われ、一部の本文の記載内容及び副題について意見があったが、新プラン（案）について概ね了承された。委員から出された主な意見は以下の通り。

### 【新プラン（案）関係】

- ・総合安全プラン2009で決めた死者数・事故件数の目標は維持した方がよいのではないかと。トラックはよい傾向が出ており、他の業界も見習うことができればよい。
- ・目標値については、提案のものとする。
- ・フォローアップの記載について、チェックとアクトの部分の記載が短い。総論しかないのはひっかかる。サイクルはそれぞれの事業所等で異なるかと思うが、次はいつチェックするのかについては、ここで決めた方がよい。
- ・目標との関連で自動運転というキーワードがどれくらい貢献するのかというのはまだわかりにくい。4年後くらいには少しはっきりと見通せるようになるのではないかと。
- ・タイトルについては「事業用自動車総合安全プラン2020」で決めさせていただく。
- ・日本は歩行者と自転車の死亡事故が全死亡事故の半分を超えているので、「自転車」という言葉を目立つようにしてほしい。
- ・副題及び本文の修正については、事務局から各委員に後ほど確認することとする。
- ・バス事業については計画をかみ砕いて、どう具体的な目標を立てて実施していくかという計画をつくる。会員事業者の死亡事故をゼロにしたい。

・二種免許を有するドライバーは運転のプロであると言いながら死亡事故が減らないことは誠に遺憾。ただ、タクシーによる交通事故の発生状況をみると、平成28年中は27の県で死亡事故がゼロとなっている。死亡事故が多発している地域に関し、集中的に交通実態等に応じた個別な死亡事故を減らす対策を講じていく必要があると考えている。

・個人タクシー協会としては、重点施策については従前の個人タクシーの取り組みをベースに進めていくこととし、当面講ずべき目標についてはタクシーの目標をベースに、個人と法人の内訳は実績等を踏まえて分担する。

・トラックは追突事故が大きな重点分野であり、一つの施策として被害軽減ブレーキがある。被害軽減ブレーキの死亡事故に対する効果がわからないため、後追いでも調べていただき、分かるようにしてほしい。

・自動運転については、必ずしも安全だけが目的になっていない。事業用自動車としては、安全ということを重視して、技術の普及・利用ということを考えていきたいという、強いメッセージが入っていると理解しており、自動車産業としても進めていきたい。

・自動運転など新型車の先進的な技術の普及ということに非常に関心が高まっているが、そうした安全に直結する機能が使用過程においても維持されるということの重要性は高まっている。整備業界としても整備技術の高度化への対応をしっかり進めていきたい。

・よりかみ砕いた、具体的な当面講ずべき施策というのを考えて計画を立てるべきだと考えている。新プランの中で、新しい制度の整備がされる、あるいは今あるものが変わっていくというような中身が少し見えており、具体的な形や時期が見えないと、なかなか具体的な計画は立てられない。

#### 【第一回検討会で質問・指摘があった内容関係】

・サンプル数が少なく、またドライブレコーダーがついていても指導していないものが46件中10件もあることが気になる。ドライブレコーダーを活用した指導がまだ足りていないのではないかという印象である。